

広報

あまいずみ

2014

11.10

Vol.798





大泉町役場は ☎ 63-3111です

歳出では、予算総額140億6,500万円に対し、上半期の支出済額は67億3,000万2,000円で、予算総額に占める割合は47.9%となっております。

歳入では、予算総額140億6,500万円に対し、上半期の収入済額は69億1,193万3,000円で、予算総額に占める割合は49.1%となっております。

このうち、町の予算を支える町税収入は、50億2,533万円で、収入済額に占める割合は72.5%となっております。

【基金・有価証券および町の状況】

9月30日現在の町の預金ともいえる基金および有価証券は、39億3,119万1,000円で町債（借入金）は、77億8,934万1,000円となっております。

【特別会計】

町には、6つの特別会計があります。

- ・国民健康保険事業
- ・後期高齢者医療事業
- ・介護保険事業
- ・公園墓地事業
- ・下水道事業
- ・水道事業

それぞれの収入・支出にかかる予算額上半期の状況は右下の表のとおりです。

【健全財政に努めます】

下半期についても、これまで以上に健全財政に努めていきます。

※詳しくは、財政課（内線309）および各担当課へ。

地方自治法第243条の3第1項並びに「大泉町財政状況の公表に関する条例」により、平成26年4月1日から9月30日までの財政状況を公表します。

【一般会計】

歳入の状況

歳入では、予算総額140億6,500万円に対し、上半期の収入済額は69億1,193万3,000円で、予算総額に占める割合は49.1%となっております。

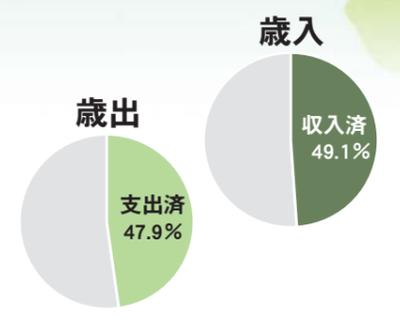
このうち、町の予算を支える町税収入は、50億2,533万円で、収入済額に占める割合は72.5%となっております。

【一般会計】

歳入の状況

歳入では、予算総額140億6,500万円に対し、上半期の収入済額は69億1,193万3,000円で、予算総額に占める割合は49.1%となっております。

このうち、町の予算を支える町税収入は、50億2,533万円で、収入済額に占める割合は72.5%となっております。



平成26年度 上半期の財政状況をお知らせします

水 道 事 業		介 護 保 険 事 業		一 般 会 計	
・有収水量	2,514,367 m ³	予算現額	21億9,129万1,000円	予算現額	140億6,500万円
・給水栓数	18,414 栓	収入済額	9億8,778万9,000円	収入済額	69億119万3,000円
・1栓当たり 1か月有収水量	23 m ³	収入割合	45.1%	収入割合	49.1%
		支出済額	8億9,729万5,000円	支出済額	67億3,694万2,000円
		支出割合	40.9%	支出割合	47.9%
▼収益的収支の状況		▼資本的収支の状況		国民健康保険事業	
収 予算現額	7億1,980万円	収 予算現額	1億7,510万円	予算現額	40億2,237万3,000円
収入済額	3億2,878万6,000円	収入済額	0円	収入済額	15億7,189万6,000円
収入割合	45.7%	収入割合	0%	収入割合	39.1%
支 予算現額	6億7,640万円	支 予算現額	4億3,040万円	支出済額	16億9,143万6,000円
執行済額	1億6,923万9,000円	執行済額	1億1,645万5,000円	支出割合	42.1%
執行割合	25.0%	執行割合	27.1%	支出割合	
▼資本的収支の状況		公園墓地事業		後期高齢者医療事業	
収 予算現額	7億1,980万円	予算現額	2,660万円	予算現額	2億9,082万2,000円
収入済額	3億2,878万6,000円	収入済額	1144万6,000円	収入済額	9,251万6,000円
収入割合	45.7%	収入割合	43.0%	収入割合	31.8%
支 予算現額	6億7,640万円	支出済額	230万4,000円	支出済額	8,599万4,000円
執行済額	1億6,923万9,000円	支出割合	8.7%	支出割合	29.6%
執行割合	25.0%	支出割合		支出割合	
▼資本的収支の状況		下水道事業		後期高齢者医療事業	
収 予算現額	7億1,980万円	予算現額	9億3,330万円	予算現額	2億9,082万2,000円
収入済額	3億2,878万6,000円	収入済額	2億9,174万2,000円	収入済額	9,251万6,000円
収入割合	45.7%	収入割合	31.3%	収入割合	31.8%
支 予算現額	6億7,640万円	支出済額	2億7,300万3,000円	支出済額	8,599万4,000円
執行済額	1億6,923万9,000円	支出割合	29.3%	支出割合	29.6%
執行割合	25.0%	支出割合		支出割合	
▼資本的収支の状況		口町債(借入金)		後期高齢者医療事業	
収 予算現額	7億1,980万円	口町債(借入金)	0円	予算現額	2億9,082万2,000円
収入済額	3億2,878万6,000円	口町債(借入金)	0円	収入済額	9,251万6,000円
収入割合	45.7%	口町債(借入金)	0円	収入割合	31.8%
支 予算現額	6億7,640万円	口町債(借入金)	0円	支出済額	8,599万4,000円
執行済額	1億6,923万9,000円	口町債(借入金)	0円	支出割合	29.6%
執行割合	25.0%	口町債(借入金)	0円	支出割合	
▼資本的収支の状況		口企業債(借入金)		後期高齢者医療事業	
収 予算現額	7億1,980万円	口企業債(借入金)	10億6,362万9,000円	予算現額	2億9,082万2,000円
収入済額	3億2,878万6,000円	口企業債(借入金)	10億6,362万9,000円	収入済額	9,251万6,000円
収入割合	45.7%	口企業債(借入金)	10億6,362万9,000円	収入割合	31.8%
支 予算現額	6億7,640万円	口企業債(借入金)	10億6,362万9,000円	支出済額	8,599万4,000円
執行済額	1億6,923万9,000円	口企業債(借入金)	10億6,362万9,000円	支出割合	29.6%
執行割合	25.0%	口企業債(借入金)	10億6,362万9,000円	支出割合	

※資本的収入が資本的支出に不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんしました。

町長交際費 平成26年度上半期

町では、公正性と透明性を図り、町民から信頼される「開かれた町政」を推進していくため、町長交際費を公表しています。

町長交際費とは、町長などが町を代表し、外部の団体などの交際のために支出する費用です。

「祝金」や「見舞金」などがあり、町の円滑な行政運営を図ることを目的に、対外的に要する経費です。

【主な交際費の分類】

- ・祝金：大会や総会、式典、祝賀会などのお祝いに支出するもの
- ・弔事：香典、生花など先への手土産
- ・見舞金・協賛金など：入院見舞いに支出する経費や、各種団体の活動への協賛費、激励金など

※詳しくは、秘書課（内線232）へ。

月	祝 金		弔 事		賄 費		見舞・協賛金など		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4	6	22,000	4	21,300	5	51,100	2	12,000	17	106,400
5	13	51,000	10	159,600	1	2,000	0	0	24	212,600
6	9	38,000	6	27,000	1	1,200	1	5,000	17	71,200
7	3	9,000	3	9,000	7	14,904	2	23,000	15	55,904
8	6	20,000	3	20,300	2	6,000	0	0	11	46,300
9	4	19,000	1	3,000	4	22,100	0	0	9	44,100
合計	41	159,000	27	240,200	20	97,304	5	40,000	93	536,504

議会交際費 平成26年度上半期

議会が平成26年4月から9月の間に支出した、交際費の内訳を公表します。交際費の分類は、町長交際費と同様です。

※詳しくは、議会事務局庶務係（内線412）へ。

月	祝金など		弔 事		賄費・見舞金・協賛金など		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4	0	0	1	2,000	0	0	1	2,000
5	1	10,000	1	2,000	0	0	2	12,000
6	0	0	1	2,000	0	0	1	2,000
7	3	8,000	0	0	0	0	3	8,000
8	2	4,000	0	0	0	0	2	4,000
9	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	22,000	3	6,000	0	0	9	28,000

パブリックコメントを実施します

各担当課

町では、各種計画などについて皆さんに公表し、その内容についてご意見を募集します。

詳細については、町ホームページ (<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)、および指定公表場所にてご覧いただけます。

【第五次大泉町総合計画後期基本計画(素案)】のパブリックコメントを実施します。

【公表資料】第五次大泉町総合計画後期基本計画(素案)

【意見提出方法】指定様式または任意の様式に意見を書き、企画課へ直接または郵送(〒3700595 日の出55の1)、FAX(63・3921)、Eメール(kikaku@town.oizumi.gunma.jp)のいずれかの方法で提出する

【問い合わせ】企画課(内線216)

【大泉町人権教育・啓発に関する基本計画(素案)】のパブリックコメントを実施

【します】

【公表資料】大泉町人権教育・啓発に関する基本計画(素案)

【意見提出方法】指定様式または任意の様式に意見を書き、国際協働課へ直接または郵送(〒3700523 吉田2011の1)、FAX(55・3701)、Eメール(jinken@town.oizumi.gunma.jp)のいずれかの方法で提出する

【問い合わせ】国際協働課(☎55・3700)

【第4期大泉町障害福祉計画(素案)】のパブリックコメントを実施します

【公表資料】第4期大泉町障害福祉計画(素案)

【意見提出方法】指定様式または任意の様式に意見を書き、福祉課へ直接または郵送(〒3700523 吉田2465)、FAX(62・2108)、Eメール(syougai-fukushi@town.oizumi.gunma.jp)のいずれかの方法で提出する

【問い合わせ】福祉課(☎55・2632)

【大泉町いじめ防止基本方針(案)】のパブリックコメントを実施します

【公表資料】大泉町いじめ防止基本方針(案)

【意見提出方法】指定様式または任意の様式に意見を書き、学校教育課へ直接または郵送(〒3700523 吉田2465)、FAX(62・2108)、Eメール(syougai-fukushi@town.oizumi.gunma.jp)のいずれかの方法で提出する

【問い合わせ】国保介護課(☎55・2632)

【問い合わせ】福祉課(☎55・2631)

【第6期大泉町高齢者保健福祉計画(素案)】のパブリックコメントを実施します

【公表資料】第6期大泉町高齢者保健福祉計画(素案)

【意見提出方法】指定様式または任意の様式に意見を書き、国保介護課へ直接または郵送(〒3700523 吉田2465)、FAX(62・2108)、Eメール(kokuhokai@town.oizumi.gunma.jp)のいずれかの方法で提出する

【問い合わせ】国保介護課(☎55・2632)

【大泉町いじめ防止基本方針(案)】のパブリックコメントを実施します

【公表資料】大泉町いじめ防止基本方針(案)

【意見提出方法】指定様式または任意の様式に意見を書き、学校教育課へ直接または郵送(〒3700523 吉田2465)、FAX(62・2108)、Eメール(syougai-fukushi@town.oizumi.gunma.jp)のいずれかの方法で提出する

【問い合わせ】国保介護課(☎55・2632)

95 日の出55の1)、FAX(63・7928)、Eメール(gakko@town.oizumi.gunma.jp)のいずれかの方法で提出する

【問い合わせ】学校教育課(内線303)

【共通事項】資料の公表場所 町ホームページ、役場1階情報コーナー、保健福祉総合センター、図書館、町公民館

【意見を出せる人】町内に住所を有する人、町内に事務所または事業所を有する個人または法人

【町内事務所または事業所に勤務する人】町内の学校に在学する人、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

【受付期限】12月9日(火)午後5時(郵送の場合は12月9日(火) 必着)

【注意事項】意見を提出する際には、名前(団体で提出する場合は団体名)、住所、電話番号を忘れず記入してください

※詳しくは、各担当課へ。



臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

各担当課

【申請期間を延長します】

町では、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請期限を延長します。受給見込対象者お知らせを送付し、申請に関する特別窓口を開設しています。郵送申請のほかに窓口申請も受け付けます。子ども

育て世帯臨時特例給付金については、平成27年1月5日(月)から30日(金)までの期間は子育て支援課窓口での受付となります。

【申請受付期限】臨時福祉給付金：12月26日(金)

【子育て世帯臨時特例給付金】

平成27年1月30日(金)まで

特別窓口設置期間

12月26日(金) (土・日曜日、祝日を除く)

特別窓口申請受付場所

保健福祉総合センター 協棟2階研修室1 (吉田2465)

特別窓口申請受付時間

午前8時30分～午後5時

特別窓口直通電話番号

☎62・8177

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、集中的な広報・啓発を実施しています。児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。児童相談所や市町村の相談窓口では、子育てに関する相談はなんでも受け付けています。虐待を受けたと思われる子どもがいたらすぐにお電話をください。連絡は匿名で行うことも可能です。

- 平成26年度の標語 「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」
- 児童虐待
 - ・身体的虐待…殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など
 - ・性的虐待…子どもへの性的行為、性行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
 - ・ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
 - ・心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

□児童相談窓口全国共通ダイヤル ☎0570-064・000
※児童相談窓口全国共通ダイヤルは、地域の児童相談所の相談窓口につながります。詳しくは、子育て支援課(☎55・2631)へ。

Information Oizumi

V5Lの 情報



※詳しくは、町選挙管理委員会（内線222）へ。

経済講演会

商工振興課

町、町商工会、大泉群銀会の共催により、講演会を開催します。

□期日 12月9日(火)

□時間 午後6時30分～8時

□場所 文化むら小ホール（朝日5の24の1）

□内容 掃除の実践を通じて「たしなみ」を学ぶ 凡事徹底「平凡なことを非凡に努める」

□講師 鍵山秀三郎氏（日本を美しくする会相談役・イーローハット創業者）

□定員 150人（定員になりしだい締め切り）

□申込方法 町商工会 ☎62・

※詳しくは、町選挙管理委員会（内線222）へ。

東日本大震災関連情報

【町内の放射線量の測定結果】

町では、町内の公共施設などにおいて屋外の空間放射線量の測定を実施し、測定の結果は、地上高さ1m地点の基準値「0.23マイクロシーベルト/時」を下回っています。また、子どもが集まる場所を対象とした町独自の厳しい基準である「地表面で0.23マイクロシーベルト/時」の箇所もありませんでした。

今後も調査を継続し、結果は随時広報おおいずみや町ホームページにてお知らせします。町ホームページをご覧になれない人には環境課で測定結果を配布していますので、ご利用ください。

□測定日 10月8日～17日
□測定場所 町内公共施設など45地点
□測定値（定点測定、地上高さ1m地点）
・最大値…0.086 マイクロシーベルト/時
・最小値…0.035 マイクロシーベルト/時
※詳細は、町ホームページをご覧ください。

【水道水の安全性】

10月1日、15日に町内2か所の浄配水場と、10月28日に東部地域水道事務所（千代田町）で放射性物質の検査を行った結果、それぞれ放射性物質は検出されず、飲用に支障がないことが確認されています。

【被災者への支援（10月31日現在）】

□義援金総額 1,741万8,115円

農業委員会選挙人名簿登録申請について

町選挙管理委員会

農業委員会選挙人名簿登録申請については、毎年1回、登録申請が必要です。この申請に基づいて選挙人名簿が作成されます。

なお、申請書は今年度より、12月初旬に郵送で該当世帯に配布します。該当する人は必ず申請書を記入し、同封の返信用封筒にて選挙管理委員会まで郵送してください。

国際協働課からのお知らせ

国際協働課

【平成26年度人権に関する町民意識調査の結果】

町では、人権教育・啓発に関する基本計画の策定にあたり、その基礎資料とするため平成26年2月に「人権に関する

町民意識調査」を実施しました。調査に「回答いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。」ございました。なお、調査結果は、町ホームページ（<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>）で閲覧できます。

□公表資料 人権に関する町民意識調査報告書

□対象 町内在住の20歳以上の男女1000人

□実施方法 無作為抽出、郵送により配布・回収

□実施時期 2月10日～28日

□回答数 333件

□回答率 33.3%

【行政提案型協働のまちづくり

ライフ・バランス

□講師 春風亭鹿の子氏（真打ち落語家）

□定員 100人（定員になりしだい締め切り）

□申込方法 国際協働課へ直接または電話、町ホームページから申し込む

□費用 無料

【協働のまちづくり講演会】

（これからの「まちづくり」は、住民の皆さんの持っている知恵や力を生かすことが重要となります。一人ひとりの知恵や力を生かすことで、町も変わっていきます。）

今回の講演会では「まちづくり」を進めるにあたって、住民と行政のそれぞれの役割やあり方などについて、改めて考えます。ぜひ皆さんご参加ください。

加ください。

□期日 11月27日(木)

□時間 午後7時～

□場所 町公民館南別館2階研修室（吉田2011の1）

□講師 長谷川幸介氏（茨城大学准教授）

□対象 どなたでも参加できます

□定員 100人（定員になりしだい締め切り）

□申込方法 国際協働課へ電話または町ホームページ、または住民活動支援センターホームページ（<http://atai.oizumi.kyoudo.jp/>）から申し込む

□費用 無料

※Eメールで申し込む場合は「協働のまちづくり講演会」参加希望・氏名（ふりがな）

さけの受精卵無料配布

邑楽コミュニティ事務局

邑楽コミュニティ（旧さけと遊ぶ会）事務局では、さけの受精卵の配布を行います。

□期日 12月7日(日)

□時間 午前10時～11時（雨天決行）

□場所 中央公園（役場駐車場南側）

□持参する物 受精卵を入れる容器（大きなコップなど）



昨年の様子

グルメの祭典 in いずみの杜

いずみの杜

いずみの杜では、グルメの祭典を開催します。また、館内でも「勤労者美術展」を開催していますので、皆さんぜひお越しください。

□期日 11月30日(日)（雨天決行）

□時間 午前10時30分～午後3時

□場所 いずみの杜野外ステージ（朝日4の7の1）

□内容 地元飲食店による自慢料理の販売、わたあめの無料配布 など

※詳しくは、いずみの杜（☎20・0035）へ。

今月の納期

□納期限 12月1日(月)
□今月の納期
・町県民税 3期
・国民健康保険税 5期
・介護保険料 5期
・後期高齢者医療保険料 5期
※口座の再振替で納付した場合、一定金額を超えると延滞金がかかる場合がありますので、口座残高にご注意ください。

時間外窓口

【延長窓口】
□期日 11月12日、19日、26日および12月3日、10日の水曜日
□時間 午後7時15分まで
□開設課 住民課・収納課

【土曜窓口】

□期日 11月15日、22日、29日および12月6日、13日の土曜日
□時間 午前8時30分～午後5時15分
□開設課 住民課・収納課・水道課
※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

町の人口と世帯

	10月末日現在の数	前月対比
人口	41,039人 (6,390人)	+51 (+55)
男	21,333人 (3,413人)	+36 (+37)
女	19,706人 (2,977人)	+15 (+18)
世帯数	18,122世帯 (3,163世帯)	+31 (+19)
出生	35人	死亡 24人
()内は外国人数・世帯数		

先月の119番

	10月分	平成26年累計
△火災発生	0(0)件 ()内は建物火災	10(4)件 219,000円 ※7月～9月まで調査中のものを除く
△損害額	0円	
△救急出動	133件	1,260件
●交通事故	13件	166件
●急病	89件	818件
●その他	31件	276件
・火災の問い合わせ	☎0180-992-666	
・病院の照会	☎45-7799	
・大泉消防署	☎62-3119	
・太田市消防本部	☎33-0119	

成人式を迎える皆さんへ

来年の成人式は平成27年1月11日(日)、文化むら大ホール(朝日5-24-1)で行います。

該当者は平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、町内在住の人には後日案内を送付します。

また、大泉町を転出され、大泉町の成人式に参加を希望される人は、生涯学習課までご連絡ください。

※詳しくは、生涯学習課(内線306)へ。

平成27年 春の優良自動車運転者表彰

大泉交通安全協会では、平成27年春の優良自動車運転者表彰の候補者を受け付けます。

なお、無事故・無違反証明書は、発行代金が630円かかります。

□表彰区分

- ・旭日金冠章…無事故・無違反が40年以上で、すでに金冠金章を受けている人
- ・金冠金章…無事故・無違反が30年以上で、すでに金冠銀章を受けている人
- ・金冠銀章…無事故・無違反が20年以上で、すでに金章を受けている人
- ・金章…無事故・無違反が15年以上で、すでに銀章を受けている人
- ・銀章…無事故・無違反が10年以上で、すでに銅章を受けている人
- ・銅章…無事故・無違反が5年以上の人

□申請方法 無事故・無違反証明書(12月1日以降発行のもの)、表彰申請書、念書を添えて大泉交通安全協会、または交通安全協会支部長へ申請する

□申請期間 12月1日(月)～平成27年1月23日(金)

□問い合わせ先 大泉交通安全協会、または各支部長へ

- ・大泉東支部長 齊藤詔一さん(☎63・3776)
 - ・大泉中支部長 武藤和弘さん(☎62・2670)
 - ・大泉西支部長 國森武彦さん(☎63・4660)
 - ・大泉南支部長 島田金寿さん(☎62・5934)
- ※詳しくは、大泉交通安全協会(☎62・2687)へ。

【あなたの運転を見つめ直しませんか?】
町では、自動車交通安全教室の参加者を募集しています。この教室は、警察官・金山自動車教習所教習指導員(教官)が交通安全に必要な知識と運転技能を指導し、交通事故を未然に防ぐことを目的

自動車交通安全教室 安全安心課



- 対象 町内在住または在勤で自動車を運転する人
 - 定員 9人(定員になりしだい締め切り)
 - 申込方法 安全安心課へ直接、または電話で申し込む
 - 申込期限 11月21日(金)
 - 持参する物 自動車運転免許
- 期日 12月3日(水)
□時間 午前9時30分～正午
□場所 金山自動車教習所(大田市龍舞町5502)
- 内容 自動車運転技能演習(場内・場外)、交通安全講話 など
- 費用 無料
- ※詳しくは、安全安心課(内線224)へ。

実技救命講習

東部消防署

- 期日 12月7日(日)
 - 時間 午前9時～11時
 - 場所 東部消防署(太田市東金井町262の1)
 - 対象 応急手当ウエブ講習を事前に受講済みの大泉町・太田市内に在住または
- 心肺そ生法やAEDの取り扱いを学ぶ救命講習を開催します。ぜひ参加ください。講習を修了した人には修了証を交付します。
- 費用 無料
- ※詳しくは、安全安心課(内線224)へ。



- 定員 20人(定員になりしだい締め切り)
 - 申込方法 東部消防署へ電話で申し込む
 - 費用 無料
- ※応急手当ウエブ講習について詳しくは太田市消防本部ホームページ(<http://www.city.yota.gunma.jp/05gyosei/0150-001shoubou/>)をご覧ください。詳しくは東部消防署(☎40・2119)へ。

■青色申告の実施日時・場所など

対象	期日	時間	場所
営業	12月11日(木)	午前10時～正午	太田商工会議所
	12月15日(月)		館林税務署
不動産	12月11日(木)	午後1時30分～3時30分	太田商工会議所
	12月15日(月)		館林税務署
農業	12月2日(火)	午後1時30分～3時30分	太田市農協本所
	12月12日(金)		邑楽館林農協本所



厚生労働省は、毎年11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険の加入促進を図り、未加入事業所の解消に努めています。

また、加入手続きを行っていない事業主の人は、職場の皆さんが安心して働けるよう、早急に加入手続きをお願いします。

□労働保険 「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管理、運営している強制的な保険であり、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している事業主はすべて加入が義務付けられ、労働保険の成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければならぬことになっていきます。

□労災保険 業務災害や通勤途上災害を被った労働者や、その遺族に対して必要

11月は労働保険適用 促進強化期間です

ハローワーク館林適用係

第29回 群響館林 第九演奏会

館林第九合唱団



- 期日 12月13日(土)
 - 時間 午後6時30分～(午後6時開場)
 - 場所 館林市文化会館大ホール(館林市城町3の1)
 - 演奏曲 ベートーヴェン「バレエ音楽(プロメテウスの創造物)
- 館林第九合唱団では、第29回群響館林第九演奏会を開催します。
- 皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。
- 期日 12月13日(土)
- 時間 午後6時30分～(午後6時開場)
- 場所 館林市文化会館大ホール(館林市城町3の1)
- 演奏曲 ベートーヴェン「バレエ音楽(プロメテウスの創造物)

な保険給付を行う制度です。□雇用保険 労働者が失業した場合や、労働者の雇用継続が困難となる事由などが生じた場合に必要な保険給付を行う制度です。 ※詳しくは、ハローワーク館林適用係(☎75・8609)へ。

消防設備士試験

太田市消防本部予防課

- 期日 平成27年1月18日(日)
- 時間 午前9時～
- 場所 県立前橋工業高等学校(前橋市石関町137の1)
- 申込方法 太田市消防本部予防課および管内各消防署(分署、出張所を除く)へ願書、関係書類を提出して申し込む
- 申込期間 11月21日(金)～12月4日(木)(土・日曜日を除く)
- 願書配布場所 太田市消防本部予防課、管内各消防署(分署、出張所を除く)
- 費用 甲種：50000円
乙種：34000円
※電子申請による申し込みもできます。電子申請については、一般財団法人消防試験研究センターホームページ(<http://www.jfrc.or.jp/>)

募集



町シルバー人材センター 事務局職員

町シルバー人材センター 事務局

- 資格 心身ともに健康で積極性のある人
- 給与 町シルバー人材センターの規定による
- 休日 土・日曜日、祝日、年末年始 ほか
- 応募方法 町シルバー人材センターへ電話で連絡し、履歴書を直接提出する
- ※詳しくは、公益社団法人町シルバー人材センター事務局(☎61・2230)へ。

決算説明会および 消費税等説明会

税務署では「決算説明会」を開催し、決算書・収支内訳書の作成方法についての説明を行います。また、「消費税等説明会」を開催し、消費税の一般的な決算処理や申告書の書き方などについての説明を行います。事前の申し込みは必要ありません。

【青色申告決算説明会】

□日時・場所・対象 左表をご覧ください

【白色申告決算説明会】

□期日 12月1日(月)

□時間 営業・不動産：午前10時～正午

・農業：午後1時30分～3時30分

□場所 館林税務署(館林町11の12)

【消費税等説明会】

□期日 12月10日(水)

□時間 午前10時～正午

□場所 館林税務署

□対象 消費税課税事業者など

※詳しくは、館林税務署個人課税第一部門(☎72・9507)へ。

定例相談

お気軽にご相談ください。



町民相談

日時	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
場所	町民相談室（役場内）
内容	行政に対する苦情や要望、 日常生活上の悩みごとなど

※詳しくは、町民相談室（内線130）へ。

法律相談

日時	11月20日(木)・27日(木)・ 12月11日(木)
	午後1時30分～4時30分
場所	町民相談室（役場内）
担当	顧問弁護士

※相談希望の人は、予約が必要のため、あらかじめ町民相談室（内線130）へ。

人権・行政相談

日時	12月9日(火)
	午前10時～午後3時
場所	町公民館工芸室（吉田2465）
担当	人権擁護委員、行政相談委員

※相談希望の人は、予約が必要のため、あらかじめ町民相談室（内線130）へ。

教育相談

日時	月～金曜日
	午前10時～午後4時
場所	教育研究所 （城之内4-2-1）
担当	教育相談員
内容	非行、いじめ、不登校など 教育に関する悩みごと
対象	小学生、中学生、保護者ほか

※詳しくは、教育研究所（☎63・8626）へ。

親と子の電話相談

日時	月～金曜日
	午後2時～5時
担当	相談経験豊かな先生
内容	学校での悩みごとなど

※フリーダイヤル（☎0120-001305）へ。

費用無料。秘密は厳守します。
詳しくは、各問い合わせ先へ。



創業・経営 よろず相談会

商工振興課

町および町商工会では、創業、開業や新製品の開発・販路開拓、金融、法律などの相談に対し、弁護士など専門家を相談員（迎えて）「創業・経営よろず相談会」を開催します。相談員には、町顧問弁護士、税理士、弁理士、社会保険労務士、県産業支援機構職

第66回人権週間

前橋地方法務局人権擁護課
法務省および全国人権擁護

- 員などが当たります。
- 期日 12月4日(木)
- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 役場3階中会議室（日の出55の1）ほか
- 対象 町内中小企業者、これから事業を始めようと思っている人
- 相談内容 創業・開業関係、経営改善関係、特許申請関係、金融・税務関係、法律関係、人事・労務管理関係ほか
- 費用 無料
- ※詳しくは、商工振興課（内線138）へ。

委員連合会では、国連が世界人権宣言を採択した記念日である12月10日の「人権デー」を最終日とする12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、全国的に各種行事を企画しています。前橋地方法務局および県人権擁護委員連合会では、県内の各市町村において特設人権相談所を開設します。

なお、特設人権相談所へお越しになれない人は、前橋地方法務局や各支局、みんなの人権110番（☎0570・003・110）で電話相談などを受け付けていますのでご利用ください。



□ 財政調整基金寄附金
5万円
柿沼 仁

ご厚意ありがとうございます
（敬称略）

- 相談内容 子どもに関すること、家庭内や近所のもめごと、人権問題など
- 費用 無料
- ※詳しくは、前橋地方法務局人権擁護課（☎027・2221・4466）へ。

・県人権男女共同参画課：☎027・2266・2906（土・日曜日、祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分）

※警察でも、犯罪被害者の心情や命の大切さを多くの人に知っていただくとともに、犯罪被害者やそのご家族が1日でも早くもとの生活に戻るようになささまざまな支援を行っています。犯罪被害者支援について詳しくは、大泉警察署（☎62・0110）、そのほか犯罪被害者相談窓口について詳しくは、国際協働課（☎55・3700）へ。



- 講師 佐野裕子氏（聖徳大 学准教授）
 - 対象 平成26年12月31日現在で7か月以上3歳未満とその保護者で、2回参加できる人を優先とします
 - 定員 20組（定員になりしだい締め切り）
 - 申込方法 町公民館内学級
- 町教育委員会では、各種講座を開催します。
- 働く親の学級では、7か月以上3歳未満のお子さんご保護者を対象に、親子でできる体験教室を開催します。
- 期日 平成27年1月17日（土）、24日（土）
- 時間 午前10時30分～正午
- 内容 「心イキキからだ元気に 親子ふれあい体験」

町公民館内学級 事務室の各種講座

町公民館内学級事務室

事務室へ直接または電話、町ホームページ（<http://www.town.oiizumi.gunma.jp>）から申し込む（町ホームページで申し込む場合は、親子の氏名、子どもの生年月日、住所、電話番号、託児希望の有無を明記する）

□ 申込期間 11月20日(木) 午前9時～12月19日(金) 午後5時

町ホームページ（<http://www.town.oiizumi.gunma.jp>）から申し込む（町ホームページで申し込む場合は、住所、氏名、電話番号を明記する）

□ 申込期限 12月26日(金) 午後5時

【共通事項】

□ 場所 町公民館（吉田2465）

□ 費用 無料

【大人のサイエンス】
成人教養講座として「大人のサイエンス」を開催します。大人が楽しめる実験もありますので、ぜひご参加ください。

□ 期日・内容

- ・平成27年1月20日(火)：すみにおけない炭の話 炭と鉄は、地球をすくう
- ・平成27年1月27日(火)：なんの夢を実現しよう！ パナナでくぎを打ちましよう、そのほかたくさん

□ 時間 午前10時～正午

□ 講師 小島 昭氏（群馬工業高等専門学校特命教授）

□ 対象 どなたでも参加できますが、2回参加できる人を優先とします

□ 定員 30人（定員になりしだい締め切り）

□ 申込方法 町公民館内学級事務室へ直接または電話、

日曜緑化講座

県緑化センター

県緑化センターでは、家庭緑化を推進していただくために、緑化講座を開催しています。お仕事の都合で受講できない人のために日曜緑化講座を開催しています。

今回は、寄せ植えについての講座です。寄せ植えは、いろいろな草花を植え込むことでいつでも見頃の草花を觀賞でき、庭がなくても鉢の中で小さな庭を楽しむことができます。また、玄関先や窓際を色彩豊かな草花で彩ることで、冬でも十分にみどりを楽しめる。

- 講師 森田公通氏（グリーンアドバイザー）
- 定員 各30人（定員になりしだい締め切り）
- 申込方法 県緑化センターへ電話で申し込む
- 申込受付開始日時 12月1日(月) 午前8時30分～
- 費用 3000円（材料費）
- ※詳しくは、県緑化センター（☎88・7188）へ。



しむことができます。そこで、家庭でも扱いやすい植物を使い、冬を彩る寄せ植え作りを練習しながら、植物の特徴や植付け後の管理方法などについて学びます。

□ 期日 12月14日(日)

□ 時間

- ・第6回講座：午前10時～正午
- ・第7回講座：午後2時～4時

□ 場所 県緑化センター（邑楽町中野3924の1）

□ テーマ 冬を彩る寄せ植えづくり

犯罪被害者週間

11月25日(火)から12月1日(月)までの1週間は、犯罪被害者週間です。

【犯罪被害者相談窓口】

犯罪の被害に遭われた人やそのご家族は、犯罪による直接的な被害や経済的な被害だけではなく、精神的にも深刻な被害を受けています。このような被害を受けた人が立ち直り、再び地域の中で平穏に過ごせるよう、この「犯罪被害者週間」を機に、犯罪被害に遭われた人やそのご家族に対するいっそうのご理解とご協力をお願いします。

□ 犯罪被害者相談窓口

- ・公益社団法人被害者支援センターすてつぶぐんま：☎027・243・9991（土・日曜日、祝日を除く月曜日から金曜日の午前10時～午後4時）
- ・県警察犯罪被害者相談：☎027・2221・7777（24時間受付、ただし、土・日曜日、祝日、夜間は宿日直勤務員が応じます）



▲P・N 受験生



▲P・N トトロ



▲P・N くま



▲P・N ドラえもん



▲P・N 竹トンプ



▲P・N むったんのおかん

町長に密着!

現在製作中の日伯協働まち映画「サンゴヨン★サッカー」に出演しました。
 □村山町長のコメント 「この作品を通じて、本町の魅力を全国に発信するとともに、秩序ある多文化共生への好機になることを期待しています。町民のみなさんも出演していますので、映画完成の際にはぜひご覧ください」



俳句

ふりむけば金木犀のすぐそばに
 久保田百代 (15区)
 人生は夢と現とまぼろしか
 島山恭治 (19区)
 しその実の香り食感食進む
 堀越ちせ子 (30区)
 秋空にソレと飛ばせよ竹トンプ
 江口典子 (30区)
 ーきさらぎ俳句会ー
 父母ありし日々の笑顔や栗御飯
 萱島ふじ子 (5区)
 指切りの記憶は遠し赤蜻蛉
 田中シゲ子 (6区)

恙がなき日々感謝や稲穂波
 久保塚りさ (8区)
 もう逢えぬ別れとなつて曼珠沙華
 坂本タツ子 (17区)
 孫の描く絵はみな笑顔敬老日
 渋谷栄子 (22区)



じゃんけんのくうに団栗かくしけり
 長谷川美智子 (22区)
 すてばちな心なだめる秋桜
 丸山和子 (26区)
 ーいざみ俳壇ー
 長井和子 (太田市)
 運動会婆ちゃん手で舞う孫まねる
 林 宣子 (1区)
 木犀の香りつながらる怪なりき
 敗荷にものふの影よぎりけり
 真下忠男 (11区)
 稲掛けてまきろむ膝に陽が落ちて
 泉谷澄美 (17区)
 願かけの叶いし知らせ爽やかに
 青木しず子 (20区)
 秋高し祝詞聞き入る地鎮祭
 柴崎八重子 (20区)
 妻遣し先立つ友や萩の花
 栗原 満 (22区)
 山里のその奥の里ゆず香る
 前嶋春生 (28区)
 草津路や湯の香くなる秋の暮
 青木京子 (30区)

短歌

名残り月夜明けの空になお優し
 野口一美 (30区)
 稲の香やマドンナ達の踊る空
 村田浩余 (邑楽町)
 三月病む猫の身案じ冬支度
 横山昭子 (太田市)

ーやよい短歌会ー
 麦殻を焼く煙らし地を這ひて
 細く長く車窓に見ゆる
 瀧野シズ江 (2区)
 捕虫網を手にする子等の走りゆく
 昆虫の森ハツタ広場に
 栗原伸子 (22区)
 きらきらと朝日に輝う金木犀
 庭の辺ほのか甘き香を寄す
 湯澤よね (19区)
 「おばあちゃん外へ出て見て」孫の声
 空にばいの紅のぼかし図
 森 きん (14区)



先月まで、納期限を過ぎた税金についてお知らせをいたしました。今月は税金の滞納処分についてお知らせいたします。町税を滞納している人には督促や催告、自宅の訪問などを実施し、納付を呼びかけています。が、支払能力があるにもかかわらず、支払能力がない人に対しては、滞納処分の強化に努めています。

税金ナビ

【第6回】納期限の過ぎた税金3

いる人に対する不動産差押、金融機関への調査や自宅の捜索などで預貯金などの財産が発見された人に対する差し押さえなどがあります。

滞納処分を行うにあたっての事前通知はありませぬ。また納期から遅れて分割納付している人であっても、滞納がある限り処分対象となります。

滞納処分には、督促状の郵送料など、本来払わなくてよい費用がかかります。お預かりした大切な税金を、本来提供されるべき住民サービスに有効に活用するため、納期限内納付へのマ協力をお願いします。



手づくりのパンをよばるる部屋隅に
 ひふ病む捨て猫ぬくぬく育つ
 青木登美江 (20区)
 水にのりルカのごく泳ぐ子らを
 サイドに眺む我泳ぎ終え
 村田厚子 (2区)
 夢の中夫とはぐれて捜す吾
 目覚めて気付く胸の高鳴り
 正田富子 (10区)
 山寺の大仏殿に辿り着き
 静寂のなか手を合わせたり
 成島福子 (14区)
 御嶽の噴火に想う蒸気出る
 草津白根を歩きし秋を
 黒河早百合 (10区)
 生えきたる孫の下の歯のぞきみ
 おどろきよるこびにきわう我が家
 山中志津江 (17区)
 いづこにいくたりの人仰べらむ
 雲間に顔出す初秋の満月
 富田美亀江 (17区)
 木犀の花咲き初むるわが庭に
 香り流るる日の間近なり
 入谷宗二 (20区)

広報おおいずみに掲載してほしいイラストなどは黒一色で書いてね。
 皆さんからのご意見・ご質問、身近な話題などもお待ちしております。
 広報情報課
 (☎ 63・3111 内線 215)
 Eメール:kouhou@town.oizumi.gunma.jp

身近な情報をお寄せください!
 広報おおいずみでは、皆さんからの身近な情報を募集しています。

□連絡方法
 ・電話 (☎ 63・3111 内線 215)
 ・FAX (63・3921)
 ・Eメール (kouhou@town.oizumi.gunma.jp)

※ご紹介できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。詳しくは、広報情報課へ。



うちだあんり
内田安厘さん (17歳)

好きなこと
ファンタジーなどの小説を読むことです。お菓子作りも好きで、友だちにあげることもあります。
自分の性格
自分ではせっかちだと思うところもありますが、友だちからはまじめだとよく言われます。

夢にむかって My dream

町内で夢に向かってがんばっている人をご紹介します。

学校・学年は？
大泉高等学校の生物生産科の3年生です。
学校生活は？
フラワーアレンジメントの授業では、実習や大会など経験したことがないことができて楽しいですし、努力して結果を残すことができるという達成感を感じますね。ほかにも、現代文では論文や説明文が少し苦手ですが、小説を習っているときがおもしろいですね。

患者さんに安心してもらえる 看護師になりたい

将来の夢は？
祖父が入院したとき、少しでも役に立ちたいという思いから看護師になりたいと思うようになりました。今年度は学校や病院へ看護体験に行き、食事補助などをした中で、「反応のない患者さんも聞こえてくるから、必ず声をかけて介助する」という看護師さんの言葉を受け、コミュニケーション能力がとても大事なのだと感じたので、そこを磨いていけるようにがんばります。

皆さんのご意見・ご質問
お待ちしております

〒370-0595
大泉町役場
広報情報課 宛

TEL 63・3111 FAX 63・3921
メール kouhou@town.oizumi.gunma.jp

「運動会の思い出」を教えてください！
10月10日号の広報クイズ☆「運動会の思い出」に寄せられた投書の中から紹介します。
竹取台戦で圧勝
小4のとき、竹を取り合う竹取合戦がありました。運動会の練習で、担任の先生から、必勝のコツを教わり、運動会当日には、なんと

と8対2で圧勝でした！あのと時のみんなが喜んでくれたことは忘れません。
匿名希望
珍しい競技
私が小学校の時の運動会の競技に「たるまさんがころんだ」とか「缶けり」「かくれんぼ」などの種目があり、とても楽しかったのを覚えています。でもこんな競技があるのは、私の小学校だけでした。
匿名希望

孫の運動会
秋晴れのもと、孫の運動会で保育園へ。かけっこ、遊戯と成長したな...と思いつつ大声で声援しました。この日は「頑張ったでしよう」の褒美にすぎやきパーティーをしました。
匿名希望

秋のジャムづくり運動会
運動会の時期に出てくる「みかん」「くり」「柿」と、おいしい食べ物がたくさんでした。家族の応援でがんばれたかけっこ！つなひき！リレー！と楽しいことばかりでした。
佐藤民子さん(22区)

「いずみ緑道」
仙石河岸線廃止後、線路の跡地利用として整備された「いずみ緑道」。街路樹の景観に優れた場所として平成6年12月「新・日本街路樹100景」に選ばれて、今年で20周年になります。平成16年には「美しい日本の歩きたくなるみち500選」にも選ばれていますので、かつては線路だったと感じさせる境界杭を辿る歴史散歩はもちろんです。紅葉の景色を楽しみながら歩いてみてはいかがでしょうか。

どんなちびっ子？
恥ずかしがり屋で甘えんぼさん。外で元気よく遊ぶちびっ子で、おじいちゃんおばあちゃんっ子です。

好きなものは？
車(とくに消防自動車)が好きで、トーマスやアンパンマンも大好き。ミニトマトやきゅうり、果物が大好きです。

パパ・ママからひとこと
元気いっぱいの子になって、兄妹仲良くしてね。

すとうばと
須藤颯翔くん
(19区・2歳)

「大好き」では、3歳未満の町内在住のお子さんを紹介します。掲載希望者は、広報情報課(内線215)へ。

大好き

広報クイズ

応募お待ちしております！

図書カードが20人に当たる！

問題をよく読み、3つの答えの中から正しいものを選び、はがきまたはメールでお送りください。全問正解者の中から抽選で20人に500円の図書カードをプレゼントします。

今月の問題 (ヒント)

①平成〇〇年度上半期 A25 B26	(2ページ) ◎27
②申請期間を〇〇 A延長 B短縮	(5ページ) ◎終了
③〇〇の受精卵 Aアユ Bコイ	(7ページ) ◎さけ
④〇〇式を迎える皆さんへ A結婚 B成人	(9ページ) ◎金婚
⑤〇〇を寄贈 A詩集 B歌集	(17ページ) ◎文集

☆「来年の抱負」を教えてください(お答えの中から、広報おあいずみに掲載させていただきます)。
応募方法 はがきまたはメールに必要事項を記入し、応募する(1人につき、はがきまたはメールのどちらか1通までとします)
必要事項 クイズの答え(例：①-A)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号
応募期限 11月24日
応募先

〒370-0595
大泉町役場 広報情報課 「広報クイズ」係
quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見ご要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎!(匿名を希望される人は「匿名希望」と明記してください)なお、消費税が8%となり、はがきも金額が変わりました。年賀状などを使用して送る場合はご注意ください。

10月号の正解
①-C、②-B、③-C、④-A、⑤-C
応募総数 82通で正解は77通でした
当選者(敬称略)
横田 明(1区)、荒江恵子(5区)、木村優佑(5区)、大野茂子(9区)、金井英子(9区)、小杉 司(9区)、田村啓翔(15区)、服部あけみ(18区)、山岡君枝(18区)、ト部蒼来(19区)、岡部美稀(19区)、泉 三枝(20区)、須永増雄(22区)、手塚久雄(22区)、川島俊行(23区)、関 真菜美(23区)、菊入典子(27区)、狩野千恵子(28区)、横田 哲(28区)、加藤 孝(30区)



広報で掲載された写真はご本人とご家族にプレゼント！
 広報情報課(☎63・3111 内線215)までご連絡ください。



町内各小学校へ詩集の寄贈

子どもたちのために
詩集を寄贈

10月24日、ハナマルキ㈱より、「おかあさんの詩」詩集約250冊を町内各小学校へ寄贈していただきました。この詩集は、同社が行うコンクール応募作品の中から100編ほど掲載しており、地域への社会貢献の一環として毎年寄贈していただいています。



秋のいずみの杜まつり 2014

遊具や模型を
思い思いに楽しむ

10月26日、いずみの杜で「秋のいずみの杜まつり 2014」が開催され、大人気のふわふわ遊具と鉄道模型には、目を輝かせた子どもたちが集まり、また輪投げ屋やヨーヨー釣りなどの模擬店も行われ、会場は多くの来場者でにぎわいを見せていました。

大泉町消防団秋季検閲

日頃の訓練の成果を
発揮しました

10月19日、スバル運動公園駐車場で「大泉町消防団秋季検閲」が行われ、検閲者である村山町長が姿勢服装や機械器具、消防団員による部隊訓練などの検閲を行いました。検閲終了後には永年勤続団員への表彰のほか、退団者や優良分団の表彰なども行われました。



健康スマートウォーキング教室

ウォーキングの基礎を
学んで実践！

10月23日、保健福祉総合センターで「健康スマートウォーキング教室」が行われました。全2回講座となる教室の第1回目は、あいにくの雨天ということで、室内で歩き方を教わった後、家庭でもできる簡単なトレーニングを教わり、参加者は気持ちの良い汗を流していました。



一弦ギターを作ろう

自分で作った
楽器を使って遊ぼう！

10月25日、文化むらで「おもしろ科学教室 一弦ギターを作ろう」が行われました。糸電話を使って音の伝わるしくみを学んだ後、カップラーメンの容器など身近な材料を使ってギターを作りました。参加した子どもたちに話を聞くと、「正しい音階を見つけることが難しかったけど、楽しかった」と笑顔で答えてくれました。



Pick up Photo

4館合同スポーツ大会

ワイルドナイツの選手と
いっしょに楽しみました

10月28日、三洋関東体育館と三洋電機総合グラウンドを会場にして、町内4児童館の交流を目的に「4館合同スポーツ大会」が行われ、小学1年生から4年生までの約200人の児童が参加しました。パナソニックワイルドナイツの選手からラグビーボールでのパス回しや、タグラグビーを教わって練習した後、各児童館の選抜チームでタグラグビー対抗戦も行われました。





大泉町 企業紹介

ものづくり
ひとづくり

さまざまな企業が立地している大泉町。このコーナーでは各企業の担当者に登場してもらい、会社の概要や業務内容などについて、お話を伺います。



▲溶接の作業をしている様子



▲会社で組立などをした後、現場へ運び取り付けます

「自分の会社で作ったものを取り付けて完成した良いものを見ると、やっぱりうれしいですし、やりがいを感じますね」と話す関さんは、会社の代表として会社全体の管理を行いつつも、時には現場で作業も行う職人気質で現場主義な一面も伺えます。仕事の中で常に気を付けていることは



▲代表取締役
関 芳博さん

「事故」。現場に向かうときなどの交通事故や作業中に起こる事故などは、起きてしまうと現場に迷惑がかかるだけでなく、取引先の皆さんからの信頼もなくなってしまうため、常日頃から自分だけでなく従業員にも「決められたルールをきちんと守ること」を心がけるように話しています。関さんは「これからも、信頼、信用してもらえようにつつひとつ丁寧な仕事をして、より良いものを作っていきたいです」と笑顔で話してくれました。

No.14

(有)関工業所

住 所：大泉町吉田 1221 - 16

会社の概要：1972年11月に会社を設立し、創業より、鉄骨関連工事や金物一式工事などを請け負っています。現在の従業員数は9人、敷地面積は約991.74㎡。社内の融和を基調とした小規模企業ですが、事業では大手コンストラクターの下請けをしています。長年仕事を請け負っているのは自社の技術を信頼してもらっていると感じ、従業員一人ひとりが「なくてはならない仕事をしている」と誇りを持って仕事をしています。



▲機械で金属の切断をしている様子



10月中旬、町内の各町立保育園では稲刈りが行われました。6月に子どもたちが植えた小さな苗も大きく成長し、子どもたちの中には「私の背よりも大きい」と驚いている子もいました。この日刈った稲は、園児たちが乾燥させてから脱穀し、うすでもみがらをすり落とし、給食などの時間で食べる予定です。北保育園では今月行われる給食レストランでこのお米が振る舞われることとなります。笑顔で稲刈りが楽しかったと話す子どもたち。次の楽しみは自分たちが苦労して作ったお米を食べることですね。(結)

今号の
Best Shot
表紙